

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、Origami によるシリーズ C 投資ラウンドにおける総額 66.6 億円の資金調達に関して、法的アドバイスを提供

【東京発 2018 年 10 月 25 日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ、以下「ベーカーマッケンジー」）は、株式会社 Origami（所在地：東京都港区、代表取締役社長：康井義貴、以下「Origami」）によるシリーズ C 投資ラウンドにおける総額 66.6 億円の資金調達に関して、法的アドバイスを提供しました。Origami のこれまでの投資ラウンドにおける資金調達額の累計は 88 億円となります。

Origami は 2012 年に設立され、「お金、決済、商いの未来を創造する。」の企業理念のもと、キャッシュレス決済プラットフォーム「Origami Pay」の開発・運営を手掛けています。シリーズ C ラウンドでは、SBI インベストメント株式会社が運営する投資ファンド、トヨタファイナンス株式会社、信金中央金庫、銀聯国際（Union Pay International）、株式会社クレディセゾン、日本ユニシス株式会社、株式会社ジェーシービー、株式会社大垣共立銀行、三井住友カード株式会社、DG Lab ファンド（DG Daiwa Ventures が運営する投資ファンド）からの資金調達が実施されました。

ベーカーマッケンジーでは、東京事務所のコーポレート/M&A グループのパートナーである木村裕をリードパートナーとし、同じく東京事務所の同グループシニア・アソシエイトの鈴木惇也及びアソシエイトの大道寺俊幸が本案件に携わりました。

本案件について、木村弁護士は、「本案件を通じて、Origami のサービス/事業領域の強化・拡大に寄与することができることを大変光栄に思います。これからも、よりよい社会の実現に貢献する分野において、価値ある法務サービスをご提供できるよう尽力してまいります」と述べています。

- 以上 -

本件における責任者



木村 裕
コーポレート/M&A パートナー
03 6271 9520
Yutaka.Kimura@bakermckenzie.com

M&A をはじめとする企業間取引及び一般企業法務の分野で幅広い経験を有する。国内外の大手企業、プライベート・エクイティ・ファンド、投資銀行等に対し、国際的な M&A 取引、企業再建、及び一般企業法務に関するアドバイスを提供する。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はベーカーク&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーク&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーク&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。